

ねりま くしょうがいしゃ けいかく
練馬区障害者計画

れいわ ねんど れいわ ねんど
(令和3年度～令和8年度)

だいろっ きしょうがい ふくし けいかく
第六期障害福祉計画

だいに きしょうがい じ ふくし けいかく
第二期障害児福祉計画

れいわ ねんど れいわ ねんど
(令和3年度～令和5年度)

ばん
わかりやすい版



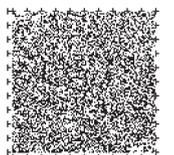
この「わかりやすい版」は、より多くの人に計画の内容をつたえるために、【概要版】をもとに作成しました。

この計画には、障害のある人のくらしを手助けするいろいろな制度やサービスをより良くするために、練馬区がこれから行うことが書かれています。

知りたいこと・わからないことは、区役所の職員やご家族などに聞いてください。

この冊子では

- 1 音声コードをつけています。バーコードをアプリや専用の機械などで読み取ります。音声で内容を聞くことができます。
- 2 説明のある言葉は、色付きの太文字にしています。わくの下に言葉の説明が書いてあります。



計画の期間について

【練馬区障害者計画】

令和3年度（2021年度）から令和8年度（2026年度）までの6年間で取り組みます。

【第六期障害福祉計画 / 第二期障害児福祉計画】

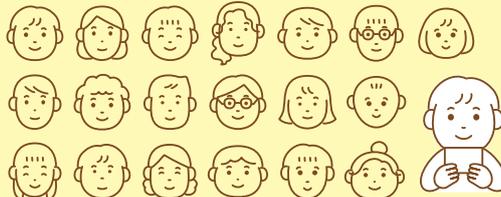
令和3年度（2021年度）から令和5年度（2023年度）までの3年間で取り組みます。

障害のある人のこと

■ 手帳を持っている障害のある人の数

令和元年度、練馬区で障害者手帳を持っている人は、33,015人です。手帳を持っている人は、毎年ふえています。とくに精神障害のある人がふえています。

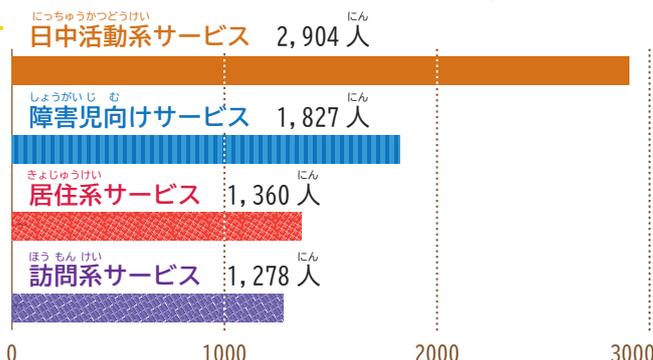
練馬区に住んでいる人の約20人に1人が手帳を持っています。



■ 障害福祉サービスを使っている人の数

令和元年度、障害福祉サービスを使っている人は、7,369人です。サービスを使っている人は、毎年ふえています。とくに障害児向けサービスを使っている人がふえています。

【サービスを使っている人の数 7,369人】



【障害福祉サービス】 障害のある人の希望する暮らしを ささえるために使えるサービスのこと

【日中活動系サービス】 家以外の場所で、いろいろな活動を手助けするサービスのこと

【障害児向けサービス】 成長の相談や放課後の活動など、障害のある子どもが使えるサービスのこと

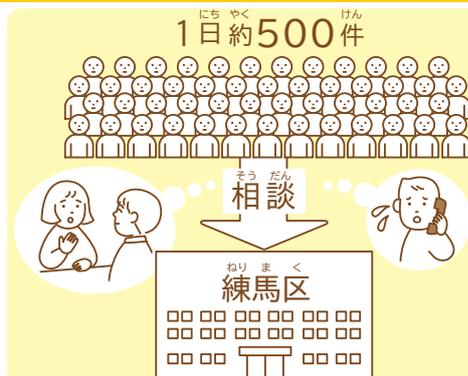
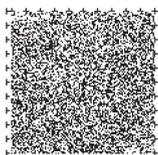
【居住系サービス】 家以外の場所での暮らしを手助けするサービスのこと

【訪問系サービス】 家に掃除や買い物などの手助けに来るサービスのこと

障害についての相談

■ 練馬区への相談の数

令和元年度に練馬区が受けた相談の数は179,184件です。相談件数179,184件は、1日約500件の相談を練馬区が受けていることとなります。



きほんりねん けいかく たいせつ かんが かと

基本理念（この計画で大切にしている考え方）

しょうがい かと ひとり じんけん そんちよう しょうがい おも
 障害のある方の一人ひとりの人権を尊重し、どんなに障害が重くとも、
 ちいき じりつ きょうせいしゃかい
 地域のなかで自立して くらしつづけることができる共生社会をめざします

じんけん ひと う も ひと い けんり
【人権】 人が生まれながらに持っている、その人らしく生きる権利のこと

そんちよう じぶん あいて たいせつ
【尊重】 自分のことも相手のことも大切にすること

じりつ しょうがい ひと じぶん おも つた きぼう い かと じつげん
【自立】 障害のある人が、自分の思いを伝えて、希望する生き方を実現すること

きょうせいしゃかい たが たいせつ みと あ しゃかい
【共生社会】 みんながお互いのことを大切に、認め合う社会のこと



けいかく さくせい だいじ

3つのポイント（計画の作成で大事にした3つのこと）

① あんしん： だれもが あんしんして くらすことが できるよう、必要な手助けや
 ひつよう て だす
 制度を作ります。

② いきがい： いきがいを もって暮らし、豊かな生活を送ることを手助けします。
 ゆた せいかつ おく て だす

③ つながり： 地域や関係する人たち同士の つながりを強くして、みんなで障害の
 ちいき かんけい ひと どうし つよ しょうがい
 ある人の生活を手助けします。

ねりま く しょうがいしゃけいかく ねりま く ねんかん と く

練馬区障害者計画（練馬区が6年間で取り組むこと）

れいわ ねんど ねんど ねんど ねんど ねんかん ねりま く と く
 令和3年度（2021年度）から令和8年度（2026年度）までの6年間で、練馬区が取り組むこと
 を6つにまとめました。

1 くらすために必要なことを整えます 3ページ
 ひつよう ととの

2 いろいろな こまりごとを相談できるようにします 4ページ
 そう だん

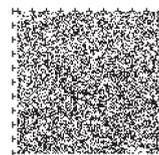
3 いろいろな はたらき方が できるようにします 5ページ
 かと

4 障害のある子どもの成長を手助けします 6ページ
 しょうがい こ せいちよう て だす

5 障害のある人の社会参加を応援します 7ページ
 しょうがい ひと しゃかいさん か おうえん

6 健康に くらせるようにします 8ページ
 けん こう

しゃかいさん か しごと かつどう しゆみ じぶん す つう
【社会参加】 仕事やボランティア活動、趣味など自分のやりたいこと・好きなことを通じて、
 ひと かつどう さんか
 人とつながる活動に参加すること



1 くらすために必要なことを整えます

重い障害のある人や高齢になった障害のある人が、今のくらしを続けられるようにします。

- 重い障害のある人たちが住むグループホームを作ります。
- 区立作業所で生活介護をはじめます。
- 高齢になった障害のある人が使えるサービスをふやします。



【グループホーム】手助けを受けながら、数人で一緒にくらす場所のこと

【生活介護】入浴や食事などの介助を受けながら、昼間に工作や音楽など、いろいろな活動を行うサービスのこと

重い障害のある人たちが、昼間に活動する場を作ります。医療的ケアをしている家族の手助けをします。

- 重い障害のある人たちが通う福祉園を、練馬区高野台三丁目に作ります。
- 医療的ケアが必要な人が使うショートステイを作ります。

【福祉園】生活介護を行う施設のこと

【医療的ケア】医師や家族が障害のある子どもや人に、くらすために必要な道具を使って行うケアのこと（息をするための道具など）

【ショートステイ】家族に用事があるときなど、短い間、家とはべつ場所ですごすサービスのこと

障害のある人が安心してくらすように手助けします。

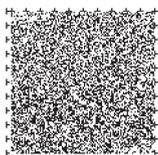
- 居宅支援法人と協力して、住む部屋を探す手伝いをします。
- 一人ぐらしを始める人の相談を受けたり、手助けをしたりする事業所をふやします。

【居宅支援法人】アパート探しや相談、見守りなどのくらしを手助けする団体のこと

【事業所】いろいろなサービスを行う場所のこと

手助けする人たちがはたらきやすくなるように取り組みます。

- 手助けする人たちが、障害と介護の両方を もっと学べるようにします。
- 手助けする人たちが、福祉の資格を取るときに必要なお金の一部を練馬区が出します。
- 専門の人と協力して、手助けする人たちが はたらきやすい職場にします。



2 いろいろな こまりごとを相談できるようにします

こまりごとを相談できる場所をふやします。

- 障害のある人からの相談がふえています。「計画相談支援」の事業所をふやします。
- 相談を受ける人たちが、はば広く相談を受けられるようにします。
基幹相談支援センターが中心となって、相談を受ける人同士が情報交換や話し合いをする回数をふやします。

【計画相談支援】障害のある人が、障害福祉サービスを使うときや こまったときに、相談を受けたり、うまくいく方法を一緒に考えたりするサービスのこと

【基幹相談支援センター】障害のある人や計画相談支援などを行う事業所の中心となって、相談を受けたり、こまりごとを一緒に解決したりする場所のこと

練馬区には、豊玉（きらら）、光が丘（すてっぷ）、石神井（ういんぐ）、大泉（さくら）の4か所がある

一人ひとりの こまりごとに ていねいに対応します。

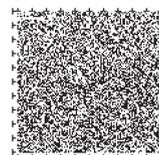
- 高齢になっても安心して相談が つづけられるように、障害や介護の相談を受ける人たちが協力します。
- 相談を受ける人が、病院に行けない精神障害のある人を訪問して、通院やサービスにつなげる手助けをします。
- 発達障害のある人のこまりごとを解決できるように、相談を受ける人たちと専門の人が話し合う回数をふやします。

【発達障害】周りの人とのコミュニケーションにこまることが多いなど、脳のはたらき方に特徴のある障害のこと

いろいろな こまりごとのある家族を手助けします。

- 福祉事務所が中心となって、手助けする人同士が協力します。
いろいろな こまりごとのある家族を見守り、必要な時に手助けできるようにします。
- 福祉事務所や手助けする人同士で、こまりごとを解決するための勉強をします。

【福祉事務所】福祉についての相談を受ける窓口のこと



3 いろいろな はたらき方が できるようにします

障害のある人それぞれに合った はたらき方が できるようにします。

- 障害のある人が多くはたらいっている会社やレインボーワークが協力します。
練馬区内の会社に、それぞれの障害のことや障害のある人の はたらき方を知ってもらい勉強会をします。
- はたらくことを手助けする人たちが協力して、障害のある人が簡単な作業や短い時間などの はたらき方ができる職場を練馬区内にふやします。
- レインボーワークが中心となって、はたらく手助けをする人同士のつながりを強くします。

【レインボーワーク】障害のある人が、はたらくための準備や はたらくことの相談などを受けている場所のこと

安心して はたらきつづけるための手助けをします。

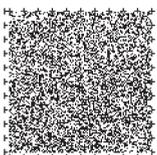
- 障害のある人が仕事を続けられるように、こまりごとなどの解決を手助けするサービスが利用できる事業所をふやします。
- 新しく就職した人が職場になれるまで、レインボーワークが様子をしっかりと見に行きます。

作業所に通う人たちの給料が上がるようにします。

- 商品の開発や給料を上げるための方法などを教えてくれる専門の人と作業所が協力します。

練馬区の農家と協力して、障害のある人がはたらく場所をつくります。

- 野菜などを収穫したり、販売したりする障害者施設をふやします。
- 障害者施設と農家が協力し合って、野菜などを作る農園をはじめます。



4 障害のある子どもの成長を手助けします

重い障害のある子どもへの手助けをします。

- 身体と知的の両方に重い障害のある子どもが、放課後に通える場所をふやします。
- 外出することがむずかしい障害のある子どものところに行って、成長についての相談や手助けをします。

学校、幼稚園や保育所、児童発達支援センターなどの人たちが協力して、障害のある子どもに合った手助けをします。

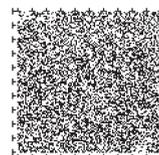
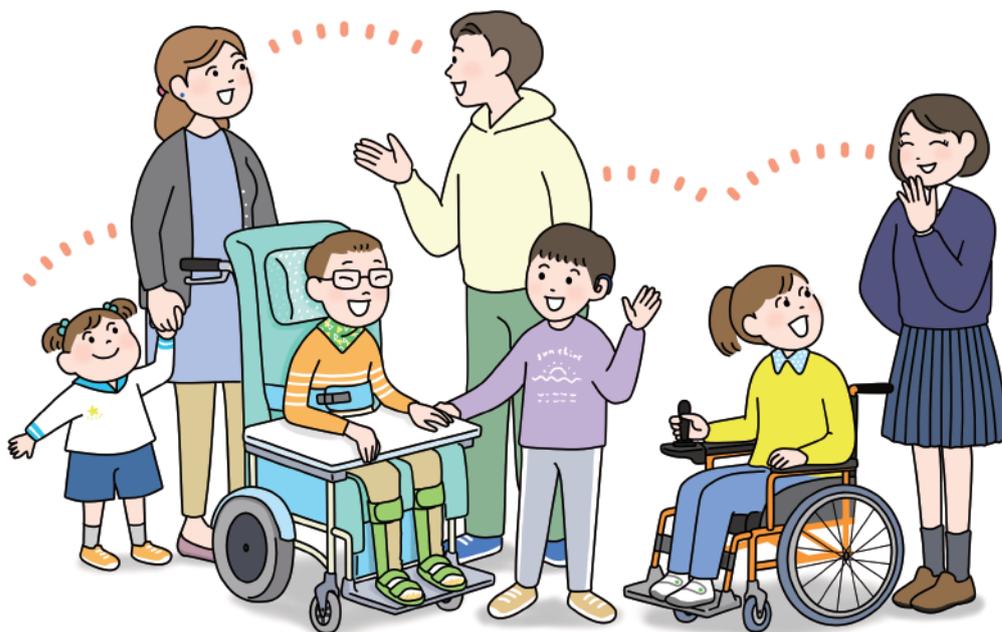
- 障害のある子どもへの手助けを よりよくするために、関係する人たちが話し合う場を作ります。

【児童発達支援センター】子どもの成長について、気になることを相談したり、通ったりできる場所のこと

障害のある子どもの家族や兄弟姉妹の手助けをします。

- こども発達支援センターで、障害のある子どもを短い間あずかるサービスをはじめます。
- 障害のある子どもの兄弟姉妹が、自分の気持ちを相談したり、障害のことを学んだりする場所を作ります。
- 子育てに悩む家族をささえるために、同じ経験のある親たちと協力して、相談や話し合いの場などを作ります。

【こども発達支援センター】練馬区光が丘三丁目にある子どもの成長についての相談や手助けをする場所のこと



5 障害のある人の社会参加を応援します

障害のある人の権利を守るための取組をします。

- 差別についての相談先が書かれたパンフレットを障害のある人や練馬区内のお店や会社などに配ります。配ったお店や会社などに行き、障害についての勉強会などをします。
- 地域の人や関係する人、手助けする人たちと協力して、多くの人に障害のある人のことを知ってもらう取り組みをします。

ユニバーサルデザインの考え方を広めて、くらしやすいまちづくりを進めます。

- 建物やトイレなど みんなが使う設備は、だれもが使えるようにします。
- **ユニバーサルデザイン**の考え方を知ってもらうために体験教室を開きます。

【ユニバーサルデザイン】障害・年齢・性別などに関係なく、できるだけ多くの人にわかりやすく、使いやすくするための考え方のこと

それぞれの障害に合ったコミュニケーションや情報をつたえる方法をふやします。

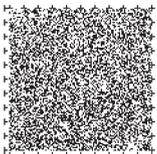
- 障害のある人のコミュニケーションについて、**条例**を作り、それぞれの障害に合ったコミュニケーションの方法をふやします。
- 区役所の受付などで、聴覚障害のある人とのコミュニケーションに、タブレットを使って**手話通訳**します。

【条例】くらしやすい地域づくりのための区の決まりのこと

【手話通訳】手話で話す人と話さない人の間で、コミュニケーションを取れるようにすること

障害のある人の活躍の場をふやします。

- 地域の活動に協力している人たちが、ボランティア活動などを通じて、障害のある人のやりたいことを応援していきます。
- タクシー券などを利用できる人に、**精神障害**のある人もくわえます。
 - 重い障害のある人が、大学などに通えるように、大学の中での移動などを手助けします。
 - 障害のある人もない人も、お互いのことを知るために、一緒に参加できるスポーツ教室や音楽・芸術活動（音楽を聴く、絵をかくなど）をふやします。



6 健康に くらせるようにします

■ 長く入院している精神障害のある人の退院を手助けします。

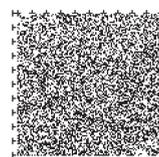
- 長く入院している人たちが、退院できない理由や問題を調べます。
また、手助けする人たちが協力して、問題を解決できるようにします。
- 入院していた人が退院した後も、医師など関係する人たちが協力して、必要な手助けが受けられるようにします。

■ いろいろな病院が力を合わせて、くらしを手助けします。

- からだに病気のある精神障害のある人が、利用できる病院をふやします。
- 病院で働く人たちが、障害について学ぶ勉強会などをします。

■ 新型コロナウイルス等の感染症への対応

- 感染症の流行に合わせて、必要なサービスが使えるようにします。
- 感染症予防のために、必要な物を用意することや こまったときに助け合える準備をします。



第六期障害福祉計画・第二期障害児福祉計画 (練馬区が3年間で取り組むこと)

令和3年度(2021年度)から令和5年度(2023年度)までの3年間で7つのことに取り組みます。
この7つのことに取り組むために、目標を作りました。

1. 施設や病院から出て、希望する生活が送れるようにします。

令和5年度までの目標

施設や病院を出て、自分の家やグループホーム、アパートなどでくらす人の数 27人

入所施設でくらす人の数 458人

2. 精神障害のある人も安心して生活が つづけられるしくみを作ります。

令和5年度までの目標

しくみを作るために、医師や手助けする人たちが話し合いをする回数 1年間に2回以上

3. 地域生活支援拠点を よりよくします。

令和5年度までの目標

地域生活支援拠点を よりよくするために、しくみの確認や見直しをする回数 1年間に1回

【地域生活支援拠点】 障害のある人の生活を、手助けする人が協力して ささえるしくみのこと

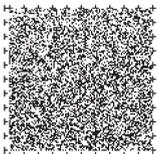
4. 福祉施設などから会社へ就職できるよう取り組みます。

令和5年度までの目標

福祉施設などから会社へ就職する人の数 156人

安心して仕事をつづけるために「**就労定着支援**」を利用する人の数 34人

【就労定着支援】 障害のある人の職場や生活でのこまりごとを解決して、長くはたらき続けられるよう手助けするサービスのこと



5. 障害のある子どもへの手助けをします。

令和5年度までの目標

児童発達支援センターの数 2か所

障害のある子どもの保育所などに訪問して手助けするサービス ふやす

身体と知的の両方に重い障害のある子どもを手助けする児童発達支援事業所の数 4か所

身体と知的の両方に重い障害のある子どもが、学校の後に通える場所の数 5か所

医療的ケアが必要な子どものサービスを よりよくするために、関係する人たちが話し合いをする回数 1年間に2回

医療的ケアが必要な子どもに合ったサービスの相談を受ける相談員の数 5人

【児童発達支援事業所】 障害のある子どもや発達に心配のある子どもたちが通う場所のこと

6. こまりごとを相談できるようにします。

令和5年度までの目標

基幹相談支援センターが
① いろいろな障害のある人の こまりごとを解決できるよう手助けする さらに取り組む
② 練馬区にある相談支援事業所に助言や手助けをする

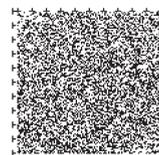
練馬区内の相談を受ける人たちの勉強会などを行う回数 1年間に5回

練馬区内の相談を受ける人たち同士が情報交換や話し合いなどを行う回数 1年間に15回

7. 障害福祉サービスなどを よりよくします。

令和5年度までの目標

練馬区の研修センターで行われる障害福祉サービスなどの勉強会に参加する人の数 900人



けい かく し 計画のことを知りたいときは



しょうがいしゃ し さく すい しん か
障害者施策推進課 ☎ 5984-4602 / FAX 5984-1215
ご ぜん じ ぶん ご こ じ ど にち しゅくじつ ねんまつねんし やす
午前8時30分～午後5時 土日・祝日・年末年始は休み

せい かつ そう だん 生活のこまりごとや なやみごとなどを相談したいときは

しょうがいしゃ ち いき せい かつ し えん 障害者地域生活支援センター

- とよたま
● 豊玉きらら ☎ 3557-9222 / FAX 3557-2090
- おおいずみ
● 大泉さくら ☎ 3925-7371 / FAX 3925-7386

げつ か もく きん ご ぜん じ ご こ じ
月・火・木・金… 午前9時～午後8時
ど にち ご こ じ ご こ じ
土・日… 午後0時～午後8時
すい しゅくじつ ねんまつねんし やす
水・祝日・年末年始は休み

- ひかり おか
● 光が丘すてっぴ ☎ 5997-7858 / FAX 5997-7857
- しゃくじ い
● 石神井ういんぐ ☎ 3997-2181 / FAX 3997-2182

げつ すい もく きん ご ぜん じ ご こ じ
月・水・木・金… 午前9時～午後8時
ど にち ご こ じ ご こ じ
土・日… 午後0時～午後8時
か しゅくじつ ねんまつねんし やす
火・祝日・年末年始は休み

けん こう そう だん サービスや健康のことを相談したいときは

しん たいしょうがい ひと 【身体障害のある人】

そう ごう ふく し じ む しょ しょうがいしゃ し えんがかり 総合福祉事務所 障害者支援係

- ねり ま
● 練馬 ☎ 5984-4609 / FAX 5984-1213
- ひかり おか
● 光が丘 ☎ 5997-7796 / FAX 5997-9701
- しゃくじ い
● 石神井 ☎ 5393-2816 / FAX 3995-1104
- おお いずみ
● 大泉 ☎ 5905-5272 / FAX 5905-5277

ち てきしょうがい ひと 【知的障害のある人】

そう ごう ふく し じ む しょ ちてきしょうがいしゃ たんとうがかり 総合福祉事務所 知的障害者担当係

- ねり ま
● 練馬 ☎ 5984-4611 / FAX 5984-1213
- ひかり おか
● 光が丘 ☎ 5997-7075 / FAX 5997-9701
- しゃくじ い
● 石神井 ☎ 5393-2815 / FAX 3995-1104
- おお いずみ
● 大泉 ☎ 5905-5273 / FAX 5905-5277

せい しん しょうがい ひと ほ けん そう だん じょ 【精神障害のある人】 保健相談所

- とよ たま
● 豊玉 ☎ 3992-1188 / FAX 3992-1187
- きた
● 北 ☎ 3931-1347 / FAX 3931-0851
- ひかり おか
● 光が丘 ☎ 5997-7722 / FAX 5997-7719

- しゃくじ い
● 石神井 ☎ 3996-0634 / FAX 3996-0590
- おお いずみ
● 大泉 ☎ 3921-0217 / FAX 3921-0106
- せき
● 関 ☎ 3929-5381 / FAX 3929-0787

ご ぜん じ ぶん ご こ じ ど にち しゅくじつ ねんまつねんし やす
午前8時30分～午後5時 土日・祝日・年末年始は休み

けい かく
計画には、

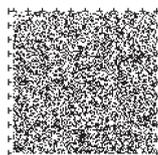
- ① くわしく書いた【全体版】
- ② 全体版をまとめた【概要版】
- ③ わかりやすく書いた【わかりやすい版】

が、あります。この3つは区のホームページから見るすることができます。

【区ホームページ】

<https://www.city.nerima.tokyo.jp/kusei/keikaku/shisaku/kenko/shogaisha/dai6ki-dai2kikeikaku.html>

みぎ にじげん
右の二次元バーコード
からもホームページに
アクセスできます



この冊子は

- NPO法人 障がい児・者の学びを保障する会 ■ 練馬区立貫井福祉工房
 - 練馬区チャレンジオフィス の当事者のみなさんと内容の打合せをかさねて作成しました。
- ご協力ありがとうございました。

編集・発行 練馬区福祉部障害者施策推進課事業計画担当係

〒176-8501 東京都練馬区豊玉北六丁目12番1号

電話 5984-4602 / FAX 5984-1215

メール SHOGAISISAKU02@city.nerima.tokyo.jp

デザイン・イラスト：白玉社